

令和5年度第3回滝沢市総合計画審議会 会議録

(令和5年10月6日(金) 14時00分～16時00分 滝沢市役所 中会議室)

(進行) 事務局

ただ今から、令和5年度第3回滝沢市総合計画審議会を開会いたします。本日の出席委員は21人中17人であり、過半数を満たしております。よって、滝沢市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により会議が成立することを御報告いたします。

それでは審議会の開会にあたり、滝沢市長武田哲より挨拶を申し上げます。

(挨拶) 市長

本日はお忙しいところ、このように多くの皆様に御出席いただきましたこと本当に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日の審議会では第2次滝沢市総合計画の基本構想の素案、そして前期基本計画の素案について御審議を賜ることになっております。

まず基本構想の素案につきましては、前回の第2回総合計画審議会で皆様から頂戴した様々な御意見をもとに、よりわかりやすさを意識した構成等を改めて検討いたしました。また、前期基本計画草案につきましては、基本構想で示すやさしさに包まれた滝沢の実現に向けた方向性や、実際に市民と市行政がともに取り組む具体的な施策等を体系的に示した地域社会行動計画として、策定作業を進めてまいりましたので、審議委員の皆様へ御説明の機会をいただきたく、今回御参集をいただきました。

詳細につきましては議事の中で説明をさせていただきますが、滝沢市自治基本条例に掲げる、誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域の実現に向け、やさしさに包まれた滝沢を目指し様々な環境作りを進めてまいりたいと考えておりますので、限られた時間の中ではございますが、皆様から忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。

どうぞ本日はよろしく願いいたします。

(進行) 事務局

本日参加されております委員の皆様へ御紹介につきましては、時間の都合上、御手元の名簿による御紹介とさせていただきます。御容赦ください。

市の出席者でございますが、武田市長以下名簿の通りの出席となります。

それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。議事の進行につきましては、総合計画審議会会長の丸山様に進行をお願いしたいと思います。

それでは丸山会長よろしく願いいたします。

(進行) 会長

本日もどうぞよろしく申し上げます。

それでは早速議事の方に入りたいと思います。本日は大きく二つの議事について取り扱うこととなります。まず議事（１）第２次滝沢市総合計画基本構想素案について事務局から説明をお願いします。

(説明) 企画政策課総括主査

事務局を務めております企画政策課の福井と申します。よろしく申し上げます。

あらかじめ郵送等々でお配りしておりました議事（１）の資料をご覧ください。前回８月２１日開催の第２回審議会におきまして、庁内の策定本部会議で作成をいたしました基本構想素案について皆様に御審議をいただいたところでございます。そちらで様々御意見を頂戴いたしまして、その部分の修正を図った内容について、改めて本日皆様に御説明をさせていただきます。基本的な部分は大きく変更しませんが、前回いただきました意見に対応して変更した部分を中心に御説明をさせていただきたいと思います。

まずは資料の２ページ目上の方をご覧くださいと思いますが、今回はわかりやすさというところを目指し、前回との変更点といたしまして、それぞれの章ごとまたは項ごとに、ポイント、要点を簡潔に記した部分というのをそれぞれ囲みとして設けさせていただいております。この部分だけを読んでいただいても、基本的な部分、大事な部分というのは捉えていただけるかと、わかりやすさの一環としてこちらを全体的に設けさせていただいたというものでございます。それと併せまして、この２ページ目の中段下の辺りになりますが、いただいた御意見といたしまして、前回お示しした内容であります市の将来像という言葉、最初に出てきますが、その内容の説明がないといったようなお話もいただいたところでございます。今回市の将来像として、自治基本条例第１条に定める誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域の定義を紹介するといったような形で、改めて記載をさせていただいたという内容になってございます。

続きまして、７ページ目８ページ目をご覧くださいと思います。７ページ目の下から４行の部分につきましては、本市が掲げるやさしさの定義、そして８ページ目の下から４行の部分につきましては、やさしさに包まれた滝沢の定義を述べている部分ということになります。前回やさしさと思いやりの関係性の部分について、今一度整理をされたいという御意見をいただいたところでございます。７ページ目に記載をしておりますやさしさに関する部分については修正を加えていないところでございますけれども、８ページ目の本市が考えるやさしさに包まれた滝沢という部分につきましては、滝沢の地域社会がやさしさの中で一人一人の個性や多様性を尊重し合い、自分が誰かを支えうる存在であるという実感を持ちながら充実した生活を過ごせる環境になることとして、思いやりという言葉

も含めて調整されたいという部分を、本市が目指すやさしさという言葉で置き換えて、統一を図ったというような形で今回御提案をしたいと考えている部分でございます。

続きまして10ページ目をご覧いただきたいと思います。総合計画の構成といった部分につきまして、10ページ目11ページ目につきましては文章で、そして12ページ目につきましては体系図としてお示ししている部分でございます。前回、総合計画の構成として、一番上に基本構想、その下に基本計画、そしてさらにその下に実行計画ということで大きく3階層という部分につきまして、文書上の表現と図の表記の整合が図れていないのではないかとといったような御意見を頂戴したところでございます。改めてその部分整理をして記載した内容ということになりまして、図でまとめた部分の方がわかりやすいかと思いますが、頂点にあるのは自治基本条例、そして地域コミュニティ基本条例、市議会基本条例、市行政基本条例といったところの市が目指す理念の部分を目指すための第2次滝沢市総合計画8年間の基本構想、そして前期4年後期4年の基本計画、その下に市域全体計画の部分に直接かかるわけでございますが、具体的に毎年度策定し、見直しを行いながら4年先の分まで計画を作って、見直しながら計画を回していく実行計画という3階層にまたがる部分が総合計画であるというところを、文言も含めて図の方も整理をさせていただいたという内容になります。

続きまして13ページ目になります。下から3行目の部分でございますが、本市として市民主体による地域づくりを支えるための基盤となるセーフティネットの堅持につきまして、その方向性について説明をしている部分になります。地域の医療体制の構築への言及が見えづらいんじゃないかというような御指摘を頂戴したところでございますので、セーフティネットに該当するものを内部で整理いたしまして、生活に関わる様々な制度や適切なインフラの維持、防災防犯への対策や地域医療体制の構築などというところにも当然取り組んでいくというところを明示した内容となっております。

続きまして21ページ目です。前回いただきました御意見の中で、この指標の分析の部分がその後の内容に関連してこないという意見をいただきました。その上で、内容として大切だというのであれば、後段の方に資料編ということで参考掲載という形でも良いのではないかとというような御意見をいただきまして、改めて事務局の方で検討し、当然この基礎的な資料があつてこそその総合計画というところでございますが、わかりやすさというところを念頭に置いた場合、参考掲載という形で、後ろの方に資料編としてまとめる形で整理をさせていただきました。以上の点について、前回お示ししたのものから、項の順番構成を大きく変更させていただきました。また、21ページ目の表中の年号の表記について、西暦だけでなく和暦があつた方がわかりやすいのではないかと御意見も頂戴したところでございますので、和暦表記を追加しているという内容でございます。

主な変更点、そして事務局の再検討の内容というのは今御説明した通りでございます。

なお、15ページ目、16ページ目の基本構想指標の部分につきましては、前回お示ししておりますとおり、地域社会アンケート、幸福実感アンケート調査をまだ実施しておらないところをごさいますて、数値の入っていない部分が現状あるわけでごさいますけれども、こちらにつきましては本日皆様に審議いただきいただき、そして市議会の方にも特別委員会の方で、今月中頃に内容を審査いただく形になっておりますので、その内容で概ね了承を得る段階を経て、今月末から地域社会アンケート調査を行いたいと思っております。16ページ目、字が細く恐縮ですが、記載のとおり令和5年度の数値自体は本年12月初旬に確定をさせていただき、皆様に改めて諮問させていただくときには、正式に数値を確定した上で御提示をしたいと考えております。

以上で議事（1）についての説明を終わらせていただきます。

（進行）会長

ありがとうございました。

この議事については継続審議ですので、前回からの修正点を中心に御説明いただいたということです。

ただし質疑については、変更点以外の部分を含めた全体について、御質問御意見がある委員の方から御発言をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

（質問）委員

今説明していただきました9ページ、第2次総合計画基本構想の策定方針に、市民にわかりやすい計画となることを目指すとありますが、この資料の中に非常に難しい言葉が入っているかと思ひます。用語の解説が入っているページもありますが、難しい用語を市民にわかっていただくためには、全て解説をつけた方が良いのではないかと思ひます。例えば4ページの1行目にあるSociety5.0、それから次にあるクラウドサービス、15ページのAIシミュレーション、前期基本計画素案の14ページのデジタル・トランスフォーメーション、15ページのカーボンニュートラル等が私は難しい言葉だというふうに感じました。ちなみに、Society5.0を調べてみたところ、日本が目指すべき将来の社会として提唱された構想とありました。狩猟社会のSociety1.0から、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会がSociety5.0だとありました。市民の中には、インターネット環境のない方も多くいるかと思ひますので、わかりやすい言葉で用語の解説をつけていただいた方がより親切ではないかと思ひます。以上です。

（進行）会長

これは従来から出てきている問題です。難しい用語をできるだけ無くす、あるいは言い換える、特にカタカナ用語についてです。

具体的に、特にお気づきになった点について事例として挙げられたということだと思えます。他にもあるかと思えますので、全体的にとということですね。

（回答）企画政策課長

御意見ありがとうございます。いただいた意見につきましては、用語の解説を枠外の方に、もしくは用語集として1枚ものにまとめたような形にするか等検討させていただき、いずれ対応をさせていただきたいと思えます。

（進行）会長

具体的な扱いは難しいかと思えますが、本文に簡単な解説を加えるのか、注書きにするのか、まとめて用語集とするのかといったところかと思えます。具体的な取り扱いについては事務局の方で検討いただくということで、いずれにしても難しい用語、世代や環境によっても変わるかと思えますが、市民に伝わらないと考えられる用語については解説を加える方向で検討するということですね。

その他いかがでしょうか。

（質問）委員

総合計画において目指すやさしさをどう位置づけるかという定義について関心があったところですが、うまくまとめたなというふうに、7ページ8ページを見て思ったところです。ただ、例えば17ページの土地利用のところなど、全てにやさしさということに冠にすることには無理があるのではと感じるところもあります。むしろやさしさというワードを使わないとか、幸福感を育む等の他の言葉に置き換えた方がすっきりとして、もっと市民の方にわかりやすくまとまって伝わるのではないかと感じております。

それから、9ページから地域づくりのことが入ってきますが、地域づくりとまちづくりという言葉の使い分けの観点について、何回目かの審議会でも出たかと思えますが、再度教えていただきたいと思えます。

また、16ページの指標部分について、これからアンケートを取るという項目がありますが、例えば暮らしやすさの指標の中で10番は全世代、11番は働き世代、12番は弱者でしょうか、13番も全世代、14番は児童や生徒というところに観点を持っているかと思えますが、そこに働く世代後のシニア世代、高齢者についての質問があってもいいんじゃないかと思えます。例えば、老後の生活設計に不安がない人の割合みたいなことも入れると、より良く全世代に行き届いてるんじゃないかと思いました。以上でございます。

(進行) 会長

1点目はやさしさの定義そのものは良いけれども、無理に様々な部分で使いすぎではないかという御指摘、2点目はまちづくりと地域づくりという言葉の使い分けについて、3点目は具体的な提案ですが、16ページの暮らしやすさ指標のところを見ると、シニア世代の部分が欠けてるんじゃないかという3点についてですね。回答をお願いします。

(回答) 企画政策課長

御意見ありがとうございます。まず土地利用の基本方針部分でのやさしさの表記につきましては、いただいた御意見を踏まえて、事務局の方で検討させていただければと思います。

続きまして地域づくりとまちづくりの捉え方の部分でございます。地域づくりについては、各地域という小さい単位でのくくりを想定し使っているものでございまして、まちづくりについては、市全体の大きい視点で考える際の表現ということで区分けをしているところでございます。

また、高齢者の視点を踏まえた指標も必要ではないかという御意見でございますが、こちらの指標は、当然のことながら全世代が対象となる計画でございますので、高齢者世代の部分についての指標も改めて検討させていただければと思います。

(進行) 会長

1点目と3点目については検討するということですが、1点目については、先程の御意見と同様に目についた部分の御指摘かと思っておりますので、全体を見直していただきたいと思っております。

2点目のまちづくりと地域づくりについては、範囲の違いということですね。

その他いかがでしょうか。

(質問) 委員

何点かお話をさせていただきます。まず基本構想の2ページ目でございますが、細かい話で恐縮です。最終的な印刷の段階では変わるのかもしれませんが、第2段落のところ、例えば平成12年という表記の部分が改行されて、数字がわかれているような表記になります。これは最終印刷の段階でうまく変えていただけるのかと思っておりますが、そういう点も見やすくしていただいた方がよろしいかと思っております。全体的に見やすさの工夫をしていただければと思います。

それから、表や図がいろいろ出てきますが、本文の説明で、どこの図や表が、どこの本文に対応するのかというのを入れ込んだ方がよろしいのではないかと思います。本文中

に、例えば図1参照というように入れられた方がよりわかりやすくなるのではないかと思います。

最後ですが、12ページにわかりやすい計画全体の構想図を載せていただきありがとうございます。一点確認です。市域全体計画が前期は令和6年から令和9年までということになっております。その下にぶら下がる実行計画も当然最初は令和9年度まで、1年間過ぎるたびに4年単位で工程的な取組を見直すというようなお話でしたが、後期の計画は令和9年度に策定予定であり、この4年間でずっとローリングを重ねていくと、後期の計画がない状態で、後期の計画の期間についての取組を検討されるというふうな構図になるというように受けとめました。それが果たして良いのかという点です。あくまでも市域全体計画の下に実行計画がぶら下がるのであれば、前期の計画がある令和9年度までの間でローリングされるということも考えられるんじゃないかと思いましたが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

(進行) 会長

3点についてですね。事務局いかがでしょうか。

(回答) 企画政策課長

御意見ありがとうございます。字句につきましては、御意見いただきましたとおり、製本、成案となるまでには修正を加えさせていただければと思います。

また、図表等の表記と本文中で対象となる部分については、御意見いただきましたとおり、図1参照であるとか表1参照というような表現で対照して見れるよう併せて修正を加えさせていただきたいと思います。

最後、実行計画の年度の考え方の部分でございます。こちらは、システム上単年度ごとの事業の他に、今後の4年間の事業の計画を入力するという部分があり、それはシステム上そのとおりですが、この計画書に載せるにあたっては、御意見のとおり前期の4年後期の4年と、対応した形で見えるよう図の記載の仕方を検討したいと思います。

(進行) 会長

1点目については先程来の質問と同様に、2ページ目に限らず全体として見直しをするということですね。2点目につきましても、基本的には全て本文中の関係がわかるようにしていただくということですね。3点目につきましては、具体的な掲載方法については検討されるということです。

その他いかがでしょうか。

(質問) 委員

今回出た案を見て、だいぶわかりやすくいいなという感じを受けております。ただ、この計画も、いわば自治基本条例に基づいて作ってきている中で、これまでずっと我々が論じてきた中では、住民自治日本一の市を目指すということを謳い文句として盛んに唱えてきたように思いますが、今回はその言葉はなくなってしまったんですね。私達感ずるに、少し肩の荷が下りたのかなというような感じもしないわけではないです。いつも住民自治日本一という言葉、あるいはそういう発言を聞くと、ちょっと現状とは違うのではないかと私は思って聞いておりました。今度はそうではなく提示されたのですが、この点についてはどういう見解、解釈のもとに変わってきたのでしょうか。

(進行) 会長

従来から掲げてきた住民自治日本一の考え方についてですね、いかがでしょうか。

(回答) 企画政策課長

御意見ありがとうございます。住民自治日本一については、市の最上位の条例であります自治基本条例の理念として謳われております。こちらは不変的なものであり、当然のことながら自治基本条例に基づく第2次滝沢市総合計画でありますので、住民自治日本一を目指すという理念は引き継ぐものとしております。一方で第2次滝沢市総合計画については新たに今後8年間の計画ということであり、住民自治日本一を理念に掲げる条例の実現を目指す方針書という位置づけになりますので、住民自治日本一の理念は踏まえつつも、特別にその文言云々の記載はしておらないということでございます。

(進行) 会長

理念としては変わっておらないということですね。

引き続き御質問があればどうぞ。

(質問) 委員

理念があるのであれば、例えばこの計画素案の中ではどこに当たりますか。

(回答) 企画政策課長

今回の第2次滝沢市総合計画では、基本構想2ページ目の一番上段、序章の1滝沢市のまちづくりというところで、滝沢市自治基本条例に掲げる市の将来像を始めとする理念の実現のためという記載にかかってくるものと考えております。

また、13ページをご覧いただければと思います。第3章取組方針の1取組の基本方針の(1)関わりによる市民主体の地域づくりの推進という項目がございます。こちらの中

段に第1次滝沢市総合計画では自治基本条例に掲げる住民自治日本一を、市民自らが住みよい地域を考え、思いやりと協力の気持ちを持ち、地域や仲間と関わることに満足と幸福を日本一実感できる地域と定義し、というふうに書いております。その展開を踏まえ、後段に、第2次滝沢市総合計画では、本市における住民自治活動を市民みんながやさしさに包まれた地域の実現に向けて、地域や仲間と積極的に地域づくり活動に関わることと定義し、というふうに記載をしているところでございます。

このように、第1次滝沢市総合計画の取組を引き継ぎ第2次総合計画においても、市民主体による地域づくりを推進しますということで、包含しているものと考えております。

（進行）会長

よろしいですね。理念を引き継いだ上でそれが市民主体による地域づくりというところに込められてるということです。

その他いかがでしょうか。

（質問）委員

3点について伺います。1点目2点目は簡単な内容です。まず1点目、大変読みやすくまとめていただいて感謝しております。前回の会議の際にどなたかおっしゃいましたが、今回目指すものを一番最初に掲げた方が良いのではないかというお話がありました。例えば2ページ目の序章のところに、私達はこの計画で、やさしさに包まれた滝沢の推進で、誰もが幸福感を実現できる活力に満ちた地域を実現していきますというのを置いて、それってどういうことなのかなと思わせておきながら、以下この順番で述べていくという方法もあるのかなと思います。計画書としてそれが良いかどうかわかりませんが、一番最初に一番言いたいことを出した方がいいのかなと、私も前回思いました。

2点目、先ほど地域づくりとまちづくりの説明をいただきましたが、2ページ目の滝沢市のまちづくりの一番最初の囲みのところで、3行目に「市民主体による地域づくりを推進します」というような考え方を書いてありますが、これだと地域をそれぞれが作っていきながら、最終的にまちづくりになるような意味合いになってしまいますが、ストレートに「まちづくりを推進します」という表現でも良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

3点目です。8ページになりますが、やさしさが循環するような環境を作っていくという、やさしさの循環ということを大きく取り上げていただきました。私はこのやさしさの循環という言葉がすごくいいなと思ってます。地域、地区の懇談会の中で出された言葉だというふうに記載されています。なぜそれがいいと思うかということ、懇談会の中では、あなたがやさしさを感じるのはどんなときですかというような聞き方をしたというお話でしたが、やさしさを感じるということは、やさしさの恩恵を受けているという立場での感じ

方だと思います。だけれども、滝沢市が目指すのはその恩恵を受けるだけではなく、市民自らがまちづくりをしていく、地域づくりをしていく、やさしさに包まれたまちを作っていくという意図があるわけですから、恩恵を受けるだけではなく、自らがやさしさを届けるという、それがやさしさの循環ということなのかなというように読ませていただきました。そう思ったときに、この文章の作り方でいくと、やさしさが循環するような環境を作っていくためには、と唐突に出てきているような形に私は感じ取れます。7ページ目にやさしさを循環させていけるまちにしたいという市民の声があったというような書き方はありますが、その考え方はとても大切であるということが1つあって、それからやさしさが循環する環境を作っていくためにはと進むのが良いのかなと思います。

(進行) 会長

3点です。3点目については改善されるかと思いますが、どうされるのかですね。

それから、全体がまちづくりなのであれば、冒頭のところ、市民主体のまちづくりの方がいいのではないかという御指摘でした。いかがでしょうか。

(回答) 企画政策課総括主査

御意見ありがとうございます。1点目の冒頭の見せ方につきましては、前回いただきました御意見を踏まえて章の構成を変えている中で、冒頭に目指すべき部分を載せるべきではないかという御意見を踏まえた検討もいたしましたが、現行の案といたしますと、時系列的に今までやってきたこと、そして目指すところがあり、環境の変化をとというような形で、いわゆる行政的な視点で記載している部分もあります。改めて御意見をいただきましたので、その点を踏まえて、最初に滝沢市が目指すものというのを打ち出すような書き方を再度検討させていただければと思います。2点目のまちづくりと地域づくりの部分でございます。まちづくりと地域づくりの考え方は、先ほど企画政策課長から御説明したとおり、まちづくりは大きな方向性、地域づくりはより具体的に地域の皆さんが地域課題の解決等にみんなで取り組んでいくというような視点で分けているという書きぶりになっております。基本的に自治基本条例、そして地域コミュニティ基本条例等々が目指す理念というのは、市民が相互の地域活動の中で地域の課題を解決しながら、そこに最終的には喜びを見出していくというところを目指しております、さらに行政はその支援、手助けをしていきたいという考え方でございまして、そういう地域活動がたくさん繋がって行われている地域を、大きなまちづくりの方向性としていきたいというのが基本的な市民主体による地域づくりの推進といったような考え方でございます。ここの部分につきましては、市民相互の関わり、繋がりを大切にさせていただきたいという考えで記載させていただきたいと思います。

そして、3点目についても御意見ありがとうございます。全くその通りだなというように事務局としては感じました。原案、たたき台を作成しております担当の私からいたしますと、このやさしさの循環というのは、市民の皆さんと意見交換の中で、実はお1人からではなくて、何人かの方からいただいた意見でございます。まさに目指すところはここなのかなと事務局としても考えているところでございます。いただいた御意見のとおり、8ページ目が出てきてる唐突感というのはそのとおりだと思いますので、御提示いただいた意見も踏まえて、事務局とすれば盛り込むような形で再検討させていただきたいと思いません。ありがとうございます。

また、地域づくりという視点につきましては、後段の基本計画の中でも説明をさせていただきます地域別計画を指しているという意味合いもございますので、その点からも地域づくりというものを大切にしたいと考えているところでございます。

(進行) 会長

1点目と3点目については提案に基づいて再検討、2点目については、市としてはあくまでもベースにあるのは、市民相互による地域づくりということで、その積み重ねとして全体のまちづくりがあるということなので、この用語については維持をしたいということですね。

引き続き御質問があればどうぞ。

(質問) 委員

そうしたときに、2ページ目にある囲みが、今説明を受けたような内容であるということ、この文章から感じ取れるか、読み取れるかということになると、若干難しいところがあると思います。例えば市民主体による地域づくりを推進し、そしてまち全体に関わるような文言があれば、そういうことなのかというように理解できるのかと思います。

(回答) 企画政策課長

ありがとうございます。いただいた御意見を踏まえて検討させていただきたいと思いません。また、この計画書本体の他にも概要版を作成する予定でございます。そちらではさらにわかりやすく市民の皆さんにも読んでいただけるようなものを目指しておりますので、見出し、説明内容、レイアウト等を検討して作ってまいりたいと思いません。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

(質問) 委員

15ページのAIシミュレーションについてお伺いしたいです。後半の基本計画の素案でも度々出てくる用語だと思いますが、基本計画の方は、どんなAIシミュレーションを使うかということで、経済目標達成のシミュレーションを使うというような記載がありました。こちらの方にはどういったシミュレーションを使うという記載がなく、それであればどういった数値をもとにして判断するというような、当然AIシミュレーションはドラえもんじゃないので、教えてくださいって言ったら何でもかんでも教えてくれるわけじゃないと思います。こちらで何かしらの数値を入れて、その数値に対して結果を出してほしいというような問いかけをするかと思いますが、どういった数値を参照して目標値を設定するのかと書いた方が、コンピュータ任せじゃないですよというわけではないですが、わかりやすいのかという気がします。

もう1点、これはお願いになりますが、私が滝沢に引っ越して5年になりますが、この基本構想とかいろいろなものに関しては、引っ越して以来、目にする機会がほぼありません。住んでいたら絶対耳にするものかというところとわかりませんが、少なくとも幸福に関しては、引っ越してきた資料にいっぱい入っていました。滝沢市の幸福論やアンケートが入っていましたが、それ以外の住民自治日本一とか、そういったものは正直、こういった場で聞くまで一度も耳にする機会はありませんでした。もしそういったものを訴えたいのであれば、いろいろなところでアピールして、アピールするに恥じない生活をしなきゃいけないと思いますが、そういったことも踏まえて検討いただきたいと思います。

最後もう1点、アンケートに関してお願いします。私の住まいが木賊川の方で、職場は川前の方にあります。今鶴飼の人たちがいっぱい話をしてると思いますが、鶴飼の人たちのアンケート結果と川前の人たちのアンケート結果、もちろん姥屋敷や柳沢のアンケート結果というのは、それぞれ全然違うと思います。数だけで集約して、滝沢市全体の結果としてしまうと、おそらく鶴飼のアンケート結果に近づいていくと思います。この後、地域ごとにこういった方針に沿って進めたいみたいな形のお話があったり、18ページにも地域ごとの役割とか目標のような図が書いてあり、やはり地域ごとの考え方って大切だよなという部分があるので、ぜひアンケートに関しても、滝沢市全体として見るのか、それとも地域ごとに見て考えていくのかというのをうまく活用できるように、結果を出していただければなと思います。データを見たときに、滝沢市はこうですだと、本当にそうなのかと思うことがたまにあります。これからアンケート作成でデータをもとに作業をする中で、地域という視点も少し考えていただければと思います。

(進行) 会長

3点ですね。2点目と3点目については要望、提言を含めてということですが、1点目はAIシミュレーションに関しての説明が不足しているので、説明をつけるかもしくは具体

的に何をしたのかを書いた方が良いのではないかという意見かと思えます。いかがでしょうか。

（回答）企画政策課総括主査

御意見ありがとうございます。お話でも触れていただきましたとおり、AIシミュレーションの部分につきましては、後段で説明いたします基本計画で主に使っている部分でございます。15ページ目の下から3行目のAIシミュレーションを踏まえたという部分は、確かにこれだけではわかりづらい、わからない部分が多いかと思えます。我々が初めてAIシミュレーションを活用して得た知見の1つとして、今回のAI分析については幸福実感アンケートのたくさんのデータがありますが、その指標の揺らぎ、少しずつでもポイントが増減した場合、それを年度で積み重ねていくと、将来的に大きく分岐するというのが基本的な考えでございます。ただ、その揺らぎというのは、例えば今まで目標の設定で言うと、何々している人の割合が50%であれば、10年後には20ポイント上げて70%にすればきっと良い市になるのではないかという仮定をもとにやってきたところでございますが、実はAI分析によると、そんなにポイントの大きな変化がなくても、市民が日々の生活の中で良い市だと実感する割合というのは大きく変わってくるということを得られたことは非常に大きいと考えております。ですので、ここで触れているAIシミュレーションを踏まえたというのは、目標設定の数値をAIから導き出すわけではなく、AIシミュレーションによって得られた知見として、それほど大きくない市民の皆さんの意向の変化でも、市民の皆さんが住みよい環境であると実感する部分は変わっているんだというところを踏まえた目標数値の設定といったような意味合いの考え方でございますが、これだけではわからないというところ、この設定はどういうようにして、なんでこの数値にしたのかという部分については、今のような説明をさせていただきたいと思えますが、いただいた意見を踏まえてこの表現については検討させていただきます。

また、様々市が目指すまちづくりに向けた文言のアピールという部分につきましては、当然力を入れてやっていかなければならないと思えますし、皆さん方向性を一つにして取り組んでいくべき計画であるというように考えておりますので、いただいた意見を踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。

3点目のアンケートについてです。現在行っている地域社会アンケート、通称幸福実感アンケートでございますが、平成17年度からもう20年弱行っているアンケート調査であり、3,000人を超える市民の方に毎年発送しております。そして、その調査分析の報告書としてまとめておりますが、その中では、市内の地域ごとの回答の割合も表示しております。これは、後段で説明いたします地域別計画の地域ごとの目標値ということで、第1次滝沢市総合計画では置いていた考え方もございますので、それぞれの地域ごとの数

値が分かるようなアンケートのとり方になっております。ですので、より活用いただけるような形で、PRも含めて取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。3点目についてはデータとしてはお持ちのようでしたので、実際に活用される方法を検討いただくということですね。

それではもう1つ大きな議事が残っておりますので、この議事についての発言は、申し訳ございませんがあとお1人とさせていただきます。

(発言) 委員

質問、意見ではありませんが、私の考えの一端を述べさせていただきたいと思います。

16ページの第4章基本構想指標の表1優しさ指標の目標値の客観的要素として、投票率が示されております。自治会連合会理事会でも、投票率の低さは話題になっております。令和5年2月16日の自治会長研修会で、北部、中部、南部の3つのグループに分かれ、投票率向上についてのグループ討議を行いました。令和4年11月の市長選挙は、44.49%、その前の7月実施の参議院議員選挙は53.52%であり、市長選挙の投票率はこれを下回る結果となっております。身近な市長選の投票率が国政選挙よりも低いということは非常に深刻な問題だと思います。グループ討議では、投票率向上施策について、いろいろなアイデアや意見が多数出されました。この討議には、市選挙管理委員会も同席しておりましたので、今後投票率向上については、令和9年度、令和13年度の目標達成に向けて、行政と議会、自治会そして市民が連携して取り組んでいけたら良いのではないかと思います。以上です。

(進行) 会長

せっかくの御発言でしたので、受け止めについていかがでしょうか。

(回答) 市長

ありがとうございます。投票率に関しては、参議院選挙と市長選挙の投票日数が大きく違いまして、一概に国政選挙と市長選挙を比べるのは難しいところもあります。目にする期間が長ければそれなりに人の行動も変わってくるということもあるかと思っています。しかし、市議会でも投票率に関しては、一般質問でも様々討議されておりますので、今後議会とも連携しながら、また我々も市の選管だけに頼るのではなく、職員自ら様々なところでお話をさせていただきたいなと思っています。今は小学校でも主権者教育ということで、子どもを連れて投票所に行きましようというような話もしています。それだけいろいろな場面を使って、これまでも取り組んでまいりましたので、引き続きしっかりと推進し

ながら、こういった効果を生み出すのかをしっかりと検証して、頑張っ
てやってまいりたいと思っ
てます。以上です。

（進行）会長

ありがとうございました。それではまだ御意見を述べたい方もおられるかと思
います
が、今回新しい議題も出てきております。議事（2）の方でもいろいろと御意見
が出るか
と思
いますので、議事（1）についてはここまでとさせていただきます。

それでは議事（2）第2次滝沢市総合計画前期基本計画素案に移りたいと思
います。事
務局から説明をお願いします。

（説明）企画政策課総括主査

議事（2）第2次滝沢市総合計画前期基本計画素案につきまして私の方から説明をさ
せて
いただきます。この内容につきましては地域別計画の基本的な概要についても一緒
に説明
をさ
せていただきますことから、市民環境部長の久保、そして地域づくり推進課長の藤
島も説
明者として同席をさせていただきたいと思
います。私の方からはまず前段の部分に
ついて説明をさせていただきます。

資料の3ページ目からになります。先ほど御審議をいただきました基本構想が8年間
変
わらない計画というものを想定しており、その8年間を前半の4年間、後半の4年
間に分
けたうちの前半の4年間部分の計画が前期基本計画であり、その概要が3ページ目
に記さ
れております。基本計画の役割といたしましては、基本構想で示した目指す状態
の実現
に向けた取組の基本方針を受け、各分野の現状と課題を踏まえながら、やさし
さに包
まれた滝沢の実現に向けた方向性、そして実際に市民と市行政がともに取り組む
具体的
な施策などを体系的に示した地域社会行動計画という内容であり、これが役割
である
という定義でございます。基本計画の期間につきましては、令和6年度から令和
9年度
までの4年間を前期基本計画、そして令和10年度から令和13年度までを後期
基本計
画期間ということ
で捉えております。構成といたしましては、まずは市民主体による地域づくり
活動計
画である地域別計画につきましては、基本的には8年間、令和6年度から令和
13年
度までの8年間の計画としており、中間年に見直しを実施するということ
でござ
います。また、地域の皆様が日々活動しながら、毎年の見直しにつきましても
推奨し
ているという内容になります。計画の趣旨、そして特徴につきましては記載のと
おりで
ございますが、後半部分で説明いたしますが、計画地域といたしましては、昨
年度
まで実施しておりました第1次滝沢市総合計画と同じく11地域ごとの計画
とい
うことで考えております。（2）市域全体計画が市の行政計画になる部分でござ
います
が、前期計画は4年間、計画の趣旨といたしましては、やさしさに包まれた
滝沢
の実現に向けて、市として行政が主体となり、関わりによる市民主体の地域
づく
りへの支援、そして市民が安全安心に暮らせる環境の整備を

推進するための行動計画であるということになります。4ページ目に図として示しております。第1次滝沢市総合計画と基本的には体系が変わらないものでございますが、計画の特徴といたしまして、市域全体計画の中には部門別計画を内包し、政策が原則として部の単位、そして施策が原則として課等の単位として策定をいたしまして、さらにその下には実行計画という階層を設けて、毎年の方針展開によって事業を進めていく体系であるという内容でございます。

まずは市域全体計画の内容の説明をさせていただきます。4ページ目の中段からです。改めての部分もありますが、市域全体計画の概要といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、行政が主として担う分野としての関わりによる市民主体活動を後押しできる環境づくりと、市民主体による地域づくりを支えるための基盤となるセーフティネットの堅持であると考えられます。基本構想で、大きく3つの取組方針を掲げておりまして、後半の2つ目と3つ目の部分を捉えて、この4年間はまずこの2つのテーマで行っていくというのが概要として掲げたところでございます。それを受けて、まずは果たすべき役割として、市民主体の地域づくり活動への支援と市民生活の基盤の堅持、市域全体計画が4年間で何をするのかというところを一言で表した文言としてはこういった形になります。

4ページ目の後段以降は環境分析等も踏まえて、土台となるセーフティネットの確保と市民生活の基盤の堅持、そして地域づくり活動の支援を行いますという内容です。セーフティネットというのが市行政の大切な部分ということになっており、考え方の整理を申し述べてる部分が3番の部分、5ページ目から6ページ目の前段になります。こちらの内容といたしますと、第1次滝沢市総合計画で掲げている内容というのと大きく変更はありませんが、セーフティネットがどの部分かというところに関しましては、(1)に示しておりますとおり、国がまず最低限保障する生活の最低水準、例えば生活保護であったり、憲法第25条に規定される、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するというに基づいて各種立法されている最低限度の生活の水準の部分です。それのみではなく、本市が考えるセーフティネットというのは(2)の部分、市の最低限度の生活環境基準ということで、(1)で述べた国が定める生存権に関わる各種法令に加えて、本市の市民として安全で安心に暮らせるための最低限度の生活環境基準を明らかにすることにより、本市で暮らすことに幸せを感じて愛着を持つ土台が築かれることから、市民一人一人が自ら努力していただくということを始点として、本市独自としての最低限の生活環境基準というのを一緒に考えながら、日々の社会経済情勢等によっても変化してくる部分だと捉えられますが、市民との会話、相互にわかり合いながら守っていくというようなことが書かれている内容でございます。図では6ページ目の上の方になります。市民一人一人の自らの努力で始めることを始点として、左側に自助、そして互助、公共が担う部分が大きくなる分野として共助公助というようになりまして、互助の部分につきましては、市

民の皆様と公共が担う部分を重ねながら、お互いに寄り添い共感し合いながらこの最低水準を守っていきたいと考えている部分でございます。

ここまでが基本的な考え方でございまして、実際に市域全体計画をどのように展開していくのかというのが6ページ目の4の部分です。市域全体計画の目標、そしてその先にある基本構想の実現に向けては、限られた経営資源を効果的かつ効率的に活用するため、重点的な部分、これは第1回の総合計画審議会でもお伝えをしておりましたが、その際は4つの視点ということで御説明をさせていただいておりました。今回、1つ加えて5つの視点ということで御説明させていただきたい内容でございますが、重要な視点を定めて、この視点を念頭に置いた計画展開をさせていただきたいということでございます。この視点の選定、設定にあたっては、(2)に記しておりますが、本市の特徴、市民の皆さんからの意見、そして政策提言AIシミュレーションの結果の活用、加えて(1)の後段にも書いておりますが、市長が選挙において皆様にお約束した選挙公約、こういったところを勘案しまして、5つの重要な視点というのを設定いたしましたというのが、7ページ目の後段の部分ということになります。7ページ目一番最後、重要な5つの視点を検討するための要素として、市民の皆さんから人との関わりや交流等々に関する意見を中心として、様々な意見を頂戴いたしました。皆様にも市民の皆様との意見交換の内容を資料としてお配りしておりましたが、そういった意見も踏まえ、先ほど申し上げた様々な検討要素も踏まえて、8ページ目の上の方、視点の1つ目つながる滝沢、視点の2つ目こどもまんなか滝沢、視点の3つ目いきいき滝沢、視点の4つ目まなぶ滝沢、視点の5つ目はたらく滝沢として、5つの重要な視点を設定させていただいたところでございます。

この考え方について御説明いたします。まず視点の1つ目のつながる滝沢につきましては、家族や周囲の仲間、地域でともに活動する人の他、多様なかかわり合いの中で信頼関係を築きながら、住民協働による住民自治の深化を目指して、人と人とのつながりの構築を進めます。また、つながりの構築を通じて、お互いが共感し合う関係性をより深め、本市の考えるやさしさを実感できる環境づくりを進めたい、この視点に基づいた様々な施策によってこういった関係づくりを進めたいというように考えているところでございます。

視点の2つ目こどもまんなか滝沢でございます。急速に変化する社会においても次代を担う子どもたちが笑顔で健やかに暮らすことができるよう、子どもを安心して産み育てられる子育て環境の充実に取り組むとともに、子育てをみんなで助け合いながら、家庭や地域が一体となって子どもの成長を後押ししていくこどもまんなかの地域社会の創出を目指したいという考えでございます。

視点の3つ目といたしましては、以前ご説明していた視点から一つ加えておりますいきいき滝沢という視点でございます。内容といたしましては、多様なライフスタイルが尊重される中、子どもから高齢者まで、また障がいのある方もない方もそれぞれがともに支え

合い、安心していきいきと暮らせる取組を進めるとともに、生きがいややりがいがある環境づくりを進めてまいるといった形の視点としてまとめた部分でございます。

視点の4点目、まなぶ滝沢でございます。2大学が立地している本市の特徴を生かし、門前町構想の進化を図りながら、高等教育機関の専門的な知見を生かした学びの機会創出のほか、社会に出たあともそれぞれが必要なタイミングで学びなおしに取り組むリカレント教育の振興など、市民の皆さんの学びにつながる環境づくりを進めてまいりたいという考えでございます。

視点5つ目、はたらく滝沢でございます。本市の特徴でもあります若い世代の存在に加え、大学が立地している本市の特徴を活かし、市内に働く場を創出するための取組を進め、若者を中心とした市民の皆さんが自分らしく働くことができる環境づくりを進めてまいりたいという考えでございます。

後段で御説明いたします各部門、実際の実行組織について、主に担う部門、特に関連する部門を示しまして、取組を展開してまいりたいと思っております。

また、視点の3番目のいきいき滝沢を加えた経緯でございますが、市政懇談会で様々な団体等を回らせていただいた中で、本市といたしましては市長公約にもありますが、高齢者の皆さん向けの様々な施策は当然推進した上で、子どもに向けたこどもまんなか社会の展開を図りますということで目指しており、例えば高齢の方向けの施策についてはつながる滝沢であったり、まなぶ滝沢であったり、人と人とのかかわりの中でいきいきと暮らしていただける社会の創出を進めてまいりたいという視点で御説明してきたものでございますが、どうしてもこどもまんなかというフレーズが非常に良い響きと申しますか、よく見えるのに対して、高齢者、年配の方向けの施策は、市としてどう取り組むのかといった御意見をたくさん頂戴したところでございます。先ほど御説明したとおり、高齢者向けの施策等につきましても、市長公約にあるとおりこれまでも増して取り組んでいくということの説明してきましたが、いただいた御意見を踏まえて内部で検討したところ、わかりやすい計画というところも念頭に置きながら、いきいき滝沢という視点で、全ての世代の方がいきいきと暮らせる環境づくりも柱の一つとして設けたいという検討の経緯もあり、新たに追加させていただいたという内容になってございます。

9ページ目、この5つの視点を設定した上で、実際に実行に向けてどのように取組を進めるかという部分です。これらの視点を実行するための取組として、次年度における政策展開の基礎として、毎年度策定しております市長の翌年度の経営方針、いわゆる市長方針という政策展開の基になる方針であります。この市長方針で5つの重要な視点に基づいた取組方針等を毎年定めていく、そしてこの5つの重要な視点に基づく事務事業、部門別計画の各施策に紐づく実行計画事業の中から、この視点に特に関連する事業というのを毎年重点事業として選定し、こちらを毎年策定しております実行計画書兼事業説明書、また事業実績報告書において、重点事業として選定事業の計画、そして実績評価の内容を明

らかにしながら、この5つの重要な視点を踏まえた事務事業の展開の実効性を高め、市域全体計画の目標の達成につながるものと考えております。(5)にあります事務事業の展開の手法につきましてです。重点事業以外の、実行計画事業以外の体系外事業も含めた全ての事務事業の展開に当たっての考え方になりますが、社会情勢や環境の変化、市民ニーズをとらえる意識は当然であります。本市が持っている特徴、強みを積極的に取り入れることが重要と考えておりますことから、9ページ目にある若者の活躍推進、そして10ページ目にある魅力ある情報の発信、この2つを事務事業の展開の手法として、事務事業の目的や性質を十分に勘案しながらではございますが、全ての事務事業の展開に当たってこの2つの内容を勘案しながら、事業の推進を図っていきたくと考えております。

これらをまとめた内容が10ページ目の図3ということになります。総合計画基本構想と前期基本計画の関連図ということで、基本構想で目指す状態があり、それを受けて3つの取組の基本方針、また、今回基本計画の中で明らかにする市域全体計画の部分につきましては、市民主体の地域づくり活動のための支援と市民生活の基盤の堅持、そして重要な5つの視点に基づいた重点的な分野を設定し、それに紐づく事業を重点事業として行いつつ、セーフティネットの堅持や地域づくり活動への支援というのは、今後これから説明しますが、それぞれの部門ごとの計画で推進を図っていきたくと考えております。4年間の大きな方向性はこの部門別計画で表す部分でございますが、それを毎年見直す形で実行計画により実際の事務事業を展開していくという内容でございます。

続きまして11ページ目、SDGsとの一体的な取組の推進でございます。基本構想におきましては、SDGsと市の施策との関連性を明らかにしながら、一体的な取組を推進することとして掲げております。それを受けまして市の行政計画である市域全体計画におきましては、市民、市および議会がともに実現に向けた取組に努めることとされている自治基本条例第5条に掲げるめざす地域の姿と、経済発展だけではなく社会の環境や問題解決にバランスよく取り組むSDGsが目指す社会像は、その理念、目指す方向性、実現手段など類似事項が多くあるというふうに捉えまして、自治基本条例第5条のめざす地域の姿とSDGsの目標の関連性を整理して、一体的な取組を展開してはどうかと考えているところです。11ページ目から13ページ目の表2、めざす地域の姿およびSDGs目標(ゴール)との関連についてとして整理した表を掲げておりますが、本市のめざす地域の姿が1から8まであり、こういった地域を目指しましょうという市民の皆さんで考えていただいた理念がありますが、その理念に合致するものとしてのSDGs17のゴールをぶら下げているというか、分類して整理した表ということになります。また、そのゴールの中で、地方自治体がこういった視点で取り組むべきではないかという着眼点ということでまとめておりますが、その取組の着眼点として記載している事項につきましては、13ページ目の下の方に記載しておりますが、国の関係各省庁が参考資料として示しております、私たちのまちにとってのSDGs導入のためのガイドライン、こちら自治体SDGsガイドライン検討委員会の編集によ

り提示されているものを活用しております、この内容自体は、国際的な地方自治体の連合組織というのがあります、そこで地方自治体が取り組む視点とすればこのような形であるというようにまとめられたものを日本語訳したものを活用して、視点とめざす地域の姿を関連付けたものをまとめた表として御理解いただきたいと思っております。

関連について説明をしましたが、市行政としては、当然このめざす地域の姿の実現に向けた取組をしていかなければならない、その取組を進めることにより、SDGsのゴール、目標に向けた寄与がなされるということを整理させていただいたものです。そして4年後、実際にはこういったことがSDGsの達成に向けた本市の寄与の状況が明らかになるような政策展開をしていきたいと考えているところです。その部分の説明は14ページ目になりますが、(2)SDGs実現への寄与に関する評価の実施ということで、市域全体計画の展開による本市域におけるSDGs目標の達成への寄与に関する評価については、4年間の前期基本計画期間中の総合的な評価の実施に合わせて、表2に記載しているめざす地域の姿、取組の着眼点を踏まえた取組に対する評価等を取りまとめていきたいと思っております。

続きまして、財政運営の方針につきましては、第1次滝沢市総合計画から方針的には大きく変わっていませんが、昨今の環境分析を踏まえ、①歳入の確保に向けた取組の推進、②効率的・効果的な事業の推進、③将来の財政負担の軽減、④基金の管理及び運用、⑤市債借入及び残高の適正管理、⑥持続可能な滝沢市を目指してといったような内容でございます。

16ページ目土地の利用に関する計画につきましては記載のとおりでございます。

(1)土地利用の現状ということで現状分析をした内容、そして(2)土地利用に関する基本的な視点ということで、総合計画の実現に向けての土地利用の推進に係る基本的な視点を記載した内容でございます。それを踏まえた基本的な方針が15ページ目以降ということになります。①農用地、②森林、③工業、④商業、⑤住宅地、⑥道路、⑦水面・河川・水路といった分野ごとに基本的な方針を掲げている内容ということになります。

ここまでが大枠の基本的な考え方であり、これを受けて市行政が具体的にどうするかというのが8番の部門別計画ということになります。19ページ目20ページ目をご覧くださいと思います。こちらが実際の部門別計画であり、部門というのは、市の組織で申し上げますと各部ごとの計画というのが原則でございますが、(1)として目指す4年後のまちとして、4年間で目指す目標を記載し、どうしてそういう目標を設定したのかという内容を記載しております。(2)として、その部門が4年間取り組むこと、使命、ミッションとして何を行います、そしてその設定理由を付すというものでございます。(3)として、めざす地域の姿との関連を記載、(4)として、部門の計画の進捗を表す関連指標を掲げております。20ページ目、各部門を構成する政策と施策です。各部ごとの大きな政策、その政策を実現するために小分けにした施策です。この施策の中で、具体的に4年間で何をするのかという部分についても合わせて記載し、この施策を所管する部署がどち

らであるかという表示をしまして、この見開きの部分、（１）～（５）までの部分が、各部の政策の計画ということでお示しをしたいと考えております。この部分については次回の総合計画審議会で、具体的な部門ごとの計画について皆様に御説明したいと考えている部分でございます。最後に２０ページ目の一番下、実現に寄与するSDGsのゴールのアイコンを表示したいと考えております。

続きまして、地域別計画につきましては担当部から御説明を申し上げます。

（説明）地域づくり推進課長

地域づくり推進課の藤島と申します。私から説明させていただきます。

２１ページから２７ページ、地域別計画でございます。市民が担う地域別計画であります。第２次滝沢市総合計画の基本構想では、やさしさに包まれた滝沢を基本的な考え方として掲げてございます。地域別計画は、滝沢市地域コミュニティ基本条例第８条により、市民主体の地域づくりの推進を目指して、地域ごとに課題解決と幸せづくりを目的として策定する計画であり、市民自身が想像する目指す地域の姿を実現し持続していくための根幹となる行動計画となっております。市といたしましては後段になりますが、市民の主体性と自主性、自立性を尊重し、地域づくりを支援していくものでございます。

地域別計画の計画期間でございます。基本計画における地域別計画の計画期間は、令和６年度から令和１３年度までの８年間となっております。この計画期間は、滝沢市地域コミュニティ基本条例第８条に基づき８年間となっております。中間年で見直しをいたしますが、各地域により、毎年の振り返りを推奨していくものでございます。これは課題の確認や、完了した事業を共有することで、地域と人とのつながりや達成感を感じることができるものであり、また、常に各計画を最新の状態に保つことができるとの考えでございます。

計画地域です。市内の１１地域を地域別計画の計画地域といたします。滝沢市に存する単位自治会を基本といたしまして、単独または複数の単位自治会の組み合わせといたします。市内には明治期の合併前の旧村単位に独自の歴史文化があることから、それらを尊重した形で、区域を基礎といたしまして、市内１１の地域で策定するものであります。策定にあたっては、単位自治会や地域まちづくり推進委員会の他、公益活動を行う団体および個人が参加して、地域づくり懇談会を開催し、話し合いを行いながら取りまとめております。今後は各地域別計画を推進、見直しを図りながら、基本構想が掲げるやさしさに包まれた滝沢に向けた仕組みづくりを進めてまいります。図につきましては管内図をイメージしたものであり、このような区割りの１１地域でございます。

２４ページ目から２７ページ目までは地域別計画のイメージとなっております。こちらにつきましては、昨年度１１地域、各４回のワークショップを実施した上で策定を進めておったところでございます。

戻りまして23ページ目、計画を構成する内容です。(1) 目指す地域の姿として、市民が抱く生活実感に基づく気づきから、より愛着を持ちながら、その地域で一人ひとりの人生を送るための、やさしさあふれる地域の状態を表す将来像であります。(2) 地域の現状と課題、市民個々の気づきである、自身の地域が今どういう状態なのかを集約したものになります。課題だけではなく、魅力や誇れる部分を再確認することで、より地域に愛着を持ち続けることができると考えております。また、課題については、それぞれが同じ問題意識を持つことで、地域づくりに対する気持ちを合わせることができると考えております。(3) 目指すべきまちづくりの方向性、具体的な取組であります。目指す地域の将来像を実現するために、将来地域がどのような状態になると実現できるのかを考えて地域づくりの方向性を示しております。その後、取組に対して何を、どのように、誰が、いつと具体的に記載をすることで、地域の役割を明確化しております。これにより、中長期的な課題に対して、地域全体で同じ方向に向かうことができると考えております。

(4) 地域の宝物です。地域には歴史や文化に育まれてきた、様々な地域資源、自然や景観、伝統芸能やお祭り、歴史・文化遺産、社会活動などが息づいております。地域資源は地域をより豊かにし、人々の幸せを醸成するための生活環境の基盤であります。地域の強み、長所、自慢したい資源を発掘し、磨きをかけることで、他の地域に誇れるものといえますか、地域づくりにとっての基盤となる可能性を秘めてございます。このことから、次世代に継承したい地域資源を宝物と概要にまとめてございます。

以上、概要説明をさせていただきました。

(進行) 会長

ありがとうございました。

それでは委員の皆様から御質問、御意見をお願いいたします。

(質問) 委員

全体的なことですが、基本構想と違って、直接市民がこれを読んでどう感じるかという大きな部分になってくると思いますので、より市民に寄り添って記載していただきたいと思います。例えば、6ページ目のところですが、市の特徴として、大学立地や各種研究機関が集積した研究学園都市といった特徴を有していると記載があります。確かに大学がありますし、そのとおりでしょうけど、恐らく市民の方はこう思っていないのではないのでしょうか。大学があることを利点として捉えてない市民の方が多いと思います。あまりにも自分のことじゃないように感じてしまう気がします。なので、市がこうやって生かしてるんだというのが明確に市民に伝わっているのであればそれが大事かと思いますが、無理に研究学園都市なんていう言葉は使わないで、正直に大学はあるけど、交通の便が悪いとか、そういったところをもうちょっと寄り添って書いていただいた方が市民の方が見た

ときに、ああそうだよな、だからこういう計画なんだよなと、思えるのではないかという気がします。すごくカッコいいことがいっぱい書いてあり、読んでいくうちに、なんか自分とは関係のない世界の話に見えてしまいます。もう少し書き方というか、正直に今の滝沢市の現状でどうなっているのか、どう市民が思っているのかというところを書いていただければと思います。

もう1点、前回もちょっと話したんですが、恐らく8年後にSDGsという言葉ほとんど聞かれなくなるんじゃないかという気がします。4ページも割いて、SDGsに沿ってと強く言ってもという気がします。しっかりと地域を持続可能な社会にしていこうと取り組んでいけば、おのずとSDGsに則った世界になると思いますので、この活動はSDGsに則った活動になってますという1文だけでも十分な気がします。

(進行) 会長

2点です。かなり回答が難しい中身はあるかと思いますが、1点目は確かにありがちな問題であり、良いところを並べているけれども、市民の実感と離れてしまい、これが本当に私が住んでるまちなのかとなることはありますね。かと言ってどう書くべきか正解を出すのは難しいのですが、事務局から、今の時点でお答えできる範囲でお願いします。

(回答) 企画政策課長

御意見ありがとうございます。研究学園都市などの記載事項でございますが、いただいた御意見を踏まえ、改めて文言は一通り見直しをさせていただいた上で、どうするかというのを考えていきたいと思っております。確かに行政の一方的な思いといいますか、それが市民からすればちょっと違うと、かけ離れてるといような印象があるという御意見でございましたので、それは受け止めたいと思っております。検討させていただければと思います。

また、SDGsの記載の部分でございます。SDGsとの一体的な取組の推進という章を設けている部分ですが、こちらは市長公約の中でもSDGsの充実を図るという部分がございます。今回の第2次滝沢市総合計画で取り入れているということでもあります。ただ、委員おっしゃるとおり、行政の様々な取組がSDGsの推進にもつながってくる部分が多々ございますので、記載の方法については、例えばアイコン表示と注釈であるとか、関係性の表記であるとか、改めて見直しをさせていただきたいと思っております。

(回答) 市長

ありがとうございます。私ももう少ししっかりと文章に目を通したいと思っております。SDGsについてですが、私が公約に掲げた理由の一つに、小学校、中学校で、この分野の学習に取り組んでいると私は思っています。これからの将来を担う子どもたちにとって、どう

いった意識で市の行政が取り組んでるかというところを説明するときに、大人世代、あるいは高齢者の世代だけではなく、子どもにもわかりやすい計画として見せたいと思い、SDGsの部分は取り入れたいと思ってるということです。

小中学校で総合計画の話をしてしまうと、いろいろな意見が出ます。SDGsのこともあるのかもしれませんが、我々大人とは見る視点がまた全然違っていることがあります。本当に面白いなと思っています。子どもたちにわかりやすい姿勢として、この部分はどうしても盛り込んでいきたいと思ってるので、御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

(進行) 会長

ありがとうございました。1点目に関しては、市民の実感とズレるという観点だけではなく、前向きに捉えることも必要かと思ひます。さきほど交通のことに関する発言でしたが、多くの方が恐らく感じておられる部分かと思ひます。ですから、弱みと申ひますか、課題は認めた上で、だからこうしていくんだという作りにした方が説得力を増すかと思ひますので、そういった観点からも見直していただくと良いかと思ひます。

その他いかがでしょうか。

(発言) 委員

地域婦人の立場ですが、よく話が出るのが、私達は核としてどんなことやってるんだらうねと話し合う機会があります。その中で、今市長がおっしゃった環境問題、SDGsなんです、小中学生の方がよくわかっている、私達はゴミの分別から今の環境問題を捉えたりして、いろいろと分別した方が良いねと話をするんですが、子どもはむしろ当然といった認識で、おじいちゃんおばあちゃんたちの方が孫から聞いて、そうかそうかと感じさせられることがあります。ないがしろにしているわけではありませんが、SDGsに触れる機会が子どもたちに浸透しているということも意識して、自治会と一緒に私達がそれを支えていかないと、継続できていかないんじゃないかということをつくづく思ったところです。SDGsがあまりとおっしゃる委員の方もいらっしゃいましたが、無ければ無いで変な話になってしまうようにも感じます。後継者不足で悩んでいる婦人会ですので、そういうところも特に考えて、わかりやすい、やれることからやる婦人会にしていこう、高く望みを持たないような婦人会にしていこうという話を今しております。コロナの影響もあり、ちょっと足踏みしたところもありますが、だんだんに再生可能になってきたと思ひます。

(進行) 会長

ありがとうございました。御発言ということでよろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

（質問）委員

2点質問です。まず1点目、財政運営の方針、14ページ目のところです。①で、歳入拡大の可能性を検討しますとさらっと書いてある部分ですが、実施市民が期待する部分であったり、全体を通してあまり財政と実施する政策、事務事業との関連設定が書かれていないかと思います。その中で歳入拡大の可能性を検討しますと書いてありますが、もっと積極的にといいますか、拡大方針としてはそこを書かざるを得ないと思いますが、他の部分、特に人が増えるように頑張っていくとか、そういった内容も絡めながら、そこが財政の安定だったり、歳入拡大につながっていくというところが見えてくると、読む人たちも少し希望を持てるのかなというのは思いました。

2点目として、戻って9ページ目の（5）事務事業の展開手法というところです。ここで2項目、若者の活躍推進と魅力ある情報の発信というのが挙げられていますが、唐突に出てきたというか、そもそも事務事業の展開手法というくくりなのかという点です。自分が最初に見たときは、展開手法というよりは $+\alpha$ というか、実際に市として事務事業を展開していく中で、それをより円滑に進めていく、加速していくということかと思いましたが、これを展開手法として出すと、ぱっと見たときいい感じのフレーズで濁している感がどうしても見えてしまいます。若者の活躍推進や情報発信等、自分の仕事としても取り組んでいるところですが、市域全体計画の展開というところの流れで、こういった形を出してしまうと、逆に市民の方から、実際の生活とは遠いものとして、受け止め方が遠くなってしまふ、逆効果になってしまうかという印象です。実際に市民の方と接するのは職員の方だと思いますが、展開手法というのであれば、一番最初に職員の方の姿勢といいますか、基本構想の中でも話を聞くといった内容があったかと思いますが、そういった点を第1として入れた方が良くという印象を受けました。

（進行）会長

大きく2点ですね。1点目は歳入拡大の道筋が見えないので、進む道筋が見えた方がいいのではないかという点、もう1点は事務事業の展開手法として挙げられている内容の中身についてですね。そもそもこの中身が事務事業の展開手法という項目と合っているか、事務事業の展開手法と言うのであればもっと別の中身があるのではということですね。この点については、後の図の方には一切出てこないの、全体の中での位置づけが宙に向いているという印象は私も持っておったところでした。主としてどういう位置づけになるという点についてもまとめてお答えいただけますでしょうか。お願いします。

(回答) 企画総務部長

初めに歳入の点でございます。計画の書き方としてこうした書き方をしておりますが、基本構想の指標の中で人口を記載しておりますが、人口の目標については現状維持という目標になってございます。その中でどうやって歳入拡大を図っていくかという考え方ですが、例えば企業立地等、はたらく滝沢という視点を持った検討を、今後政策、部門別計画の策定の中で具体的に表現していくことになろうかと思えます。様々な政策を行いながら歳入拡大に向けていく形になりますが、財政の考え方としては、今後の人口減少の中で急激に歳入が増えるということはなかなか想定しづらいため、この部分では具体的な表現について記載していないものです。全体的な4年間の財政計画の中ではこういった記載となっているということで御理解いただければと思います。

また、事務事業の展開手法として、若者の活躍推進と魅力発信ということを記載しております。先ほども研究学園都市の表現の部分で、あまり強みではないんじゃないかというお話もありましたが、市としましては、県内の中でも若者が一番多い市であるということと、大学が二つあるということ強みを捉えておりまして、全ての事務事業、先ほど選挙のお話も出ましたが、例えば選挙の啓発で言えば岩手県立大学の学生団体Votersと連携しながら取り組んだり、投票率向上に向けた情報発信であったり、行政の情報について理解をしていただけていないのは我々の力不足というところもありますが、滝沢市の情報が十分に伝わっていないのではないかとこの視点をもちながら、全ての事務事業でこういう視点を持って、実行計画レベルも含めた総合計画全体として市の事務事業を組み立てましようということで、展開の手法という表現をしているところでございます。

(回答) 企画政策課総括主査

補足をさせていただきます。会長からいただきました10ページ目の図に位置づけた方がわかりやすいのではないかと御意見はその通りだと思いますので、表の方も改めて整理をさせていただいて、全ての事務事業の執行に当たって、この2つの展開の手法を意識したとわかるような形、表記に修正させていただきたいと思えます。

(進行) 会長

展開手法の2点については大事なものなので、しっかり位置づけるということでよろしいでしょうか。歳入の拡大策については部門別計画のところでもう少し具体的に出てくるということですので、そのときにまた御審議いただければと思います。

その他いかがでしょうか。

(質問) 委員

21ページ目からの地域別計画についてお伺いいたします。24ページから27ページにかけて地域別計画イメージが示されておりますが、現在作成済みの地域別計画はほぼイメージと合致しております。ただ、第2次滝沢市総合計画の基本構想や前期基本計画がない状況で検討し作成しておりますので、このことを踏まえて、総合計画が掲げるテーマであるやさしさ、そしてやさしさをテーマとした地域づくりの部分で、今後地域別計画の見直しをする予定はあるのでしょうか。もし見直しするならば、いつ頃、どのような形で実施するのかお伺いいたします。

(回答) 市民環境部長

地域別計画の部分について、私の方からお答えします。今委員おっしゃったとおり、まだ基本構想や基本計画の部分明確でない状態でしたので、今素案として皆様に御意見いただき、それがある程度固まったものを地域の皆様にお知らせし、まずそこでこういった形になりましたということの情報共有を図りたいと思っています。それについては現在の審議会の御意見を踏まえて、早い段階、10月のうちには展開を図りたいと思っています。地域の方にも基本構想の部分等考え方を共有して、それによって地域の方でも見直しが必要だという部分であれば、地域の方で見直し作業に入っていただくという形になるかと思えます。基本ベースとすると、お示したイメージがベースとはなりますが、あくまで市民、地域の方、地域づくり懇談会のメンバーの中で議論していただき、必要な修正や見直し等をお願いしたいと考えているところでございます。

(進行) 会長

よろしいですか。

その他いかがでしょうか。

(質問) 委員

土地利用計画について何点か聞いたかったんですが、それは時間がないのでやめます。さきほど他の委員さんがお話した件について私も感じるどころがあり、あえて発言させていただきます。これまでの地域別計画を、各地域でいろいろと練って考えてもらっていると思いますが、どうも地域によって、それぞれの地域だからそれでいいんだと言えばそうですが、ただそうではなく、もう少し大綱を示した中で、それらを踏まえて、地域で議論を深めるような、そういう地域部別計画の作り方にした方が、ある程度わかりやすい、あるいは隣の人が見てもわかるようなものができるんじゃないかと思えます。こっちはこっち、そっちはそっちというものではなくて、やはり体系的なものも私は必要ではないのかなと思えます。それがすなわち総合計画そのものに関連してくるだろうと思えます。です

ので、今までの地域別計画の検討のあり方については、例えば委員についても自治会さんが中心にやっていると思いますが、他にももっとメンバーを広くするとか、ちょっと形を変えてみてはどうかと、私はその方がいいのではないかと感じております。今は地域の人たちが自分たち独自の考え方だけでやっていて、それはそれでいいのですが、どうも全体的なかかわり、結びつき方はどうなのか、ちょっと違うなと思われるところも無きにしも非ずかと、気になっておりましたのであえて発言しました。

(回答) 地域づくり推進課長

ありがとうございます。令和4年度につきましては11地域、各4回ワークショップを実施いたしまして、延べ635人参加いただいたという実績がございます。委員おっしゃるとおり、今回基本構想や基本計画が固まりつつあるところですので、改めて地域とともにすり合わせをしながら、市域全体計画と地域別計画との協働や連携についても一緒にお話していければと思っております。

(進行) 会長

よろしいですか。

ちょっと時間を超過しましたが、非常に前向きというか、市側で受け止めていただけるような提案は多かったと思います。きっとより良いものになるのではないかと思います。

それでは議事はここまでとしたいと思います。ありがとうございます。進行につきましては事務局の方にお返しいたします。

(進行) 企画政策課長

丸山会長、議事進行ありがとうございます。

ここで事務局より、次回以降の総合計画審議会のスケジュールについてお知らせいたします。本日お手元に配らせていただきました資料、開催概要をご覧くださいと思います。本日以降、次回の日程の部分でございますが、本日いただいた意見を踏まえて基本計画の素案の方も修正をかけさせていただくと同時に、現在検討を進めております各部門の政策の部分についてお諮りをしたいと考えております。11月初旬と11月中旬の2回分を記載しておりますが、現在の部門別計画の進捗状況によっては、1回にまとめてお諮りするかもしれません。今のところは1回または2回、11月中に開催を予定させていただきます。日程固まり次第、速やかにお知らせいたします。

また、その議論を踏まえまして、12月中旬にはしっかりまとめて諮問をさせていただきたいと考えております。諮問から約1ヶ月後、年明け1月中旬に審議会の皆さんから、この計画案についての答申をいただきたいと考えております。これで第2次滝沢市総合計画の審議については一通り終了という予定をしております。

また、令和6年2月下旬には、毎年の総合計画審議会において定例で報告させていただいております、令和4年度の滝沢地域社会報告書の結果について、説明報告をさせていただきたいと思っております。

以上スケジュールについて説明でございます。その他、委員の皆様から何かございませうでしょうか。よろしいですか。

それでは無いようですので、これをもちまして令和5年度第3回滝沢市総合計画審議会を閉会いたします。

長時間に渡り大変ありがとうございました。